

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 17 日現在

機関番号：32663

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380321

研究課題名(和文) 中小企業育成政策における金融支援プログラムの効果 マレーシアのケース

研究課題名(英文) A study of Direct Credit for Small and Medium-sized Enterprises in Malaysia:
Features and Effects

研究代表者

中川 利香 (Rika, Nakagawa)

東洋大学・経済学部・教授

研究者番号：60450532

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究ではマレーシアにおける政府の中小企業向け金融支援の特徴と効果について、(1)取締役にも Bumiputera が含まれている企業ほど支援を受けている、(2)担保を保有しているものの業績があまり良好でない中小企業に支援が提供されている、(3)支援が中小企業の雇用や売上に目立った効果を及ぼしていない、の3点を明らかにした。これより、政府は民族の区別なく成長が見込まれる中小企業により手厚い支援を提供する制度を構築することが必要であろう。その際、経営指標の面から支援を打ち切る基準(いわゆる卒業要件)を設定し、信用保証を利用した商業ベースの銀行借入に移行できるように制度設計を行うことが望ましい。

研究成果の概要(英文)：This study detailed various features and effects of direct credit for small and medium-sized enterprises in Malaysia. First, direct credit from the government was provided for SMEs in which Bumiputera had been appointed to the board of directors. Second, the direct credit tended to be provided to SMEs with fixed assets; however, the business performance of those SMEs was relatively poor. Third, the direct credit system seemed to make only an insignificant contribution to SMEs in terms of employment and sales. Based on these findings, this study suggested that the government needs regular program evaluations to improve the direct credit system. In addition, setting specific exit criteria for the financial assistance is essential for the efficient use of government funds. Furthermore, the government should assist SMEs to upgrade their businesses so that they can meet the eligibility criteria of the credit guarantee system to apply for commercial loans.

研究分野：経済政策

キーワード：中小企業 中小企業政策 金融支援 政策評価 マレーシア

1. 研究開始当初の背景

マレーシアでは、企業の資金調達手段として銀行が重要な存在であったが、アジア通貨危機以降、銀行のビジネスモデルは消費者金融にシフトしており、企業に民間資金が流れにくい構造的な問題をかかえている。そのため、中小企業が銀行借入れを得ることが難しい環境に置かれている。

その一方で、政府は、2020年までに先進国の仲間入りを果たすとする目標(2020年ビジョン)を達成するために、5か年開発計画(第10次マレーシア計画、2011-2015年)において中小企業の発展を重点分野のひとつに指定した。2010年の中小企業のGDPに対する貢献は32.0%、雇用に対しては59%、輸出に対しては19.0%であった。2020年までにこの数値をそれぞれ41%、62%、25%にまで引き上げるとし、中小企業に対する支援プログラムを実施している(SME Corp. [2012])。

2007年、政府のプログラムの効率化を図るために、それまで関係省庁が行っていた中小企業育成策を集約する機関として中小企業公社(SME Corp.)が設立された。2012年、SME Corp.は中小企業マスタープランを発表し、技術革新・新技術の採用、人材育成、金融アクセス、市場アクセス、法律・規制環境、インフラ整備の6つの分野における支援を実施している。

本研究では、これらの分野のうち、金融アクセスに焦点をあてる。政府の目標を達成するには、その手段として金融の役割が重要となる。しかし、政府の金融支援プログラムがどのような効果をもたらしたのかに関する実証的な分析はあまり多くない。一般的に、政府の金融支援は政府系金融機関をつうじて提供される場合が多い。しかし、マレーシアの場合は商業銀行やイスラーム銀行も政府の金融支援の窓口となっている場合がある。そのため、どのようなルートでどのような金融支援プログラムがどのような企業に流れているのか、全体像を把握するには時間と労力を要することが大きく関係していると考えられる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、マレーシアにおける中小企業支援プログラムのうち、金融支援に焦点をあて、その実態と影響について明らかにすることである。

3. 研究の方法

本研究では次の方法により情報整理と分析を行う。第1に、近年の制度的な発展を整理し、中小企業に対する金融支援プログラムの全体像を明らかにする。第2に、中小企業の財務データを収集し、どのような企業に対して金融支援プログラムが実施されているのかを明らかにする。第3に、財務データを基に企業活動にどのような影響があったかを分析する。

4. 研究成果

(1) マレーシアにおける中小企業育成策は、2012年に中小企業公社が発表した中小企業マスタープランに示されている。マスタープランには、「すべての部門において国際的に競争力がある中小企業を創設し、中小企業が富と国の社会福祉の拡大に貢献する」(SME Corp. [2012], p. 62)ことを最上位目標として掲げられている。これを達成するために、32の行動計画が提示されている。しかしながら行動計画の表現があいまいで、具体的な政策の内容と実施する順番が不明な点が多い。特に、財務諸表作成などの会計知識と実務の普及、ビジネスマッチング、中小企業の発展状況に応じた支援の在り方、の3点についてはあいまいさが残る。マスタープランの課題として、中小企業に対するインセンティブの付与の仕方であるが不明な点と、税制のデザインに関する議論の欠如について指摘することができる。政府は、財政赤字の削減が急務な中、中小企業に対する支援策のターゲットを絞る必要性に迫られている。同時に、中小企業のモラルハザードを防止するためにも、企業努力を促すような仕組みを作り上げていくことが望ましい。

(2) 中小企業センサスによれば、中小企業の資金調達手段は、2003年と2010年ともに自己資金の件数が最も多かった。外部金融については、銀行と友人・家族からの借入れが多いが、件数は2003年よりも2010年の方が減少した。これは、資金調達手段が2010年には多様化したことが関係していると考えられる。

資金調達の多様化という観点では、政府や中央銀行がさまざまなプログラムやファンドを設置して資金供給を行ってきた。一般的に、政府資金を財源としたファイナンスである政策金融は、政府系金融機関から供与されるが、マレーシアの場合は開発金融機関と商業銀行やイスラーム銀行等が政府の金融支援のルートになっていることを明らかにした。また、ベンチャーキャピタル市場の振興を行ってきたことから、市場を通じた資金調達も可能となっている。しかし、その資金源は政府機関が大きな割合を占めており、ベンチャーキャピタル市場が中小企業の事業内容のチェック機能を果たしているのか疑問が残る。これらの他に、中小企業の資金調達を支える制度として、信用情報機関や信用保証公社が設立されたこと、不良債権処理のスキームが実施されている。

このように、マレーシア政府は中小企業を金融面から支える諸制度を整備しており、特に近年は資金調達の多様化が進められてきた。資金調達の多様化は、中小企業にとって様々な方面からの資金調達の可能性を拡大することであり、それ自体は望ましいことであろう。しかしながら、開発金融機関以外か

らの政府の金融支援は、次の2つの点で問題がある。ひとつは、開発金融機関の融資が商業銀行やイスラーム銀行の融資にどの程度の影響を及ぼしたのかについて計測が困難になる。なぜならば、中小企業向けの貸出が政策金融によるものなのか、純粋な民間資本によるものであるのかが外部から判断することができないからである。いまひとつは、政府の資本を用いて商業銀行やイスラーム銀行のビジネスを支援することの妥当性である。政府は、商業銀行やイスラーム銀行の情報生産能力や審査能力を利用し、将来性のある中小企業を選択して貸出を行うことができるかもしれない。ところが、それらの金融機関は政府が期待する行動をとらないかもしれない。そのようなことが現実になれば、質の悪い中小企業にも融資が提供されることになり、融資が焦げ付いて不良債権化する可能性が高くなる。すると、誰が不良債権処理のコストを負担するのかという問題が発生するだろう。マレーシアでは小規模債務問題解決スキームが実施されているが、商業銀行およびイスラーム銀行のビジネスの健全性とモラルハザードのバランスを維持することが求められる。

(3) 中央銀行は、金融セクター全体の強化を目指して開発金融機関の改革を行ってきた。特筆すべき点は、開発金融機関の一部を中央銀行の管理・監督下に置き、商業銀行やイスラーム銀行、投資銀行など同水準の規制を課してきたことである。これにより、開発金融機関はガバナンスやリスク管理、健全な経営の追及が求められるようになった。また、中央銀行が発表した金融セクターブループリントでは、開発金融機関の役割として、家計と中小企業、さらに貧困層に対する金融仲介機能を果たすものと明示された。このような中央銀行の認識のもと、一連の改革の中で開発金融機関の再編も行われ、各金融機関の役割が明確になったといえる。

総資産でみた開発金融機関の規模は、銀行システムに比べると小さいが、2014年の時点で24.7%(対GDP比)であることが判明した。開発金融機関は、資金調達を預金で賄い、主に貸出によって運用していることも明らかになった。ただし、中銀監督下6行と政府監督下7機関に分けると、後者の運用は投資が主であった。

2005年～2014年の貸出総額は次第に増加しており、2014年には1,368億リングとなった。部門別に分類すると、大きなシェアを占めるのは消費者金融と広義の不動産である。消費者金融の中でも伸び率が顕著であったのは、クレジットカード(10年間平均で41.0%)であった。広義の不動産には、建設、居住用不動産購入、非居住用不動産購入、その他不動産の4部門が含まれ、この中では特に建設と居住用不動産購入の割合が大きい。10年間の伸び率はクレジットカードの伸び

率よりも小さいが、建設業は13.4%、居住用不動産購入は6.8%であった。

さらに、開発金融機関別の貸出状況からは、それぞれの金融機関により特徴があることがわかった。個人向け金融サービスを主要な業務としている金融機関は、消費者金融や居住用不動産の購入に対する貸出が多く、インフラ開発を主体とする金融機関は建設や交通・倉庫・通信への貸出が多い。

(4) 2010年のセンサスを用いたクロスセクション分析により明らかになった中小企業の特徴は、次の5点に集約される。第1に、中小企業の地理的分布は、スランゴール州、クアラルンプール、ジョホール州など、マレー半島中部と南部に多い反面、マレー半島東部やサバ州、サワラク州に少ないことである。第2に、事業所数が少ないトレンガヌ州、パハン州、サバ州において従業者数1人あたり生産高および付加価値が他州よりも大きいという現象がみられた。これらの州は資源が豊富であり、それに関連する製造業が州全体の付加価値を押し上げたのではないかと考えられる。第3に、産業別の付加価値率(付加価値/売上高)はサービス業が最も高いことが明らかになった。また、鉱業と建設業では付加価値率が30%台であるのに対し、製造業の付加価値率はばらつきが大きいことも判明した。第4に、労働と賃金については、サービス業における女性比率が高い反面、鉱業と建設業では低いことが判明した。また、女性が最も多く占める職種は事務職であった。さらに、一部の職種を除き、女性の賃金水準は男性よりも低い傾向を指摘することができる。第5に、固定資本に関しては、鉱業、建設業、製造業の場合は企業規模が大きくなるほど保有固定資本も大きい、農林水産業その限りではなかった。さらに、土地集約的産業と資本集約的産業では保有する資産の内容が異なることも明らかになった。

以上を踏まえて中小企業の特徴を計量的に分析した。まず、生産関数を推定した結果、マレーシアの中小企業は規模に関して収穫逓増が確認された。また、農林水産業を基準とした産業ダミーを用いた分析では、建設業と製造業のダミー変数が統計的に有意となり、資本と労働が一定の場合はこれらの産業は農林水産業よりも生産高が多いことが明らかになった。次に、女性の労働比率と企業利益の関係について回帰分析を行ったところ、男性に対する女性の比率を高めることが付加価値の増加に貢献する可能性があるという結果が得られた。さらに、企業規模の違いを考慮した保有資産額と銀行借入アクセスについて分析すると、おおむね正の関係があると推測できる。ただし、企業規模ダミーは理論から導出される係数の符号に合致したものの、定数項を含むモデルと含まないモデルとで結果が異なるという整合性に欠ける結果となった。そのため、企業規模の違い

による銀行借入アクセスの関係性まで踏み込んだ点について明言することは難しいことを記しておきたい。この点については、サービス業のデータを使用することができなかったこと、そして産業ごとの半集計データであることから、より詳細な分析が求められるといえよう。

本分析から導出できる政策インプリケーションとして、労働面において女性の労働参加率を引き上げることが求められる。生産関数の推定において、労働の係数が正で統計的に有意であった。また、付加価値にも正の関係がある可能性を見いだした。政府は女性の労働参加率が周辺 ASEAN 諸国よりも低いことを認識しており、保育所の設置や企業における女性の就労時間の柔軟化、在宅勤務の導入を奨励している。これらの取り組みは望ましい方向にあり、今後も継続することが求められる。

また、固定資産額と銀行借入アクセスの間には正の関係が確認できたことから、政府は中小企業による固定資産の保有を奨励する策を講じることが望まれるだろう。固定資産取得のための資金支援や、固定資産取得および売却に関する税の減免なども有効であると考えられる。

(5) 中小企業向けの金融支援に関する実証分析は、金融分野の視点から中小企業金融に関する研究と、プログラム評価の視点から政府のある特定のプログラムの効果を計測する研究が存在する。とくに後者に重点を置いて既存研究のレビューを行ったところ、次の点が明らかになった。近年、プログラム評価に関する実証分析の手法は、疫学や薬学、医学の分野でよく用いられてきた実験的手法を取り入れるケースが増えてきた。プログラムを実施する介入群と、実施しない対照群を無作為に割り当て、プログラムの効果を比較するという手法である。

ただし、1990年代までの研究では、さまざまな工夫がなされているものの、介入群と対照群の割り当てについてやや厳密性を欠いているように見受けられる。2000年以降の研究では、介入群と対照群を統計的な手法で選択しようとする PSM が用いられるようになってきた。また、PSM は DID などの他の手法と合わせて使用される研究も増えてきた。同時に、内生性やセレクション・バイアスの問題に配慮した実証研究も行われるようになってきた。

このように、さまざまな評価手法が取り入れられる中で、プログラム評価を行う者の関心は、いかにして最適な評価手法を選択するかということであろう。この点について、World Bank [2012] が参考になるポイントを整理している。プログラム策定時点であらかじめ評価が計画されている場合は、無作為化比較試験などを使用することが可能である。また、これ以外にも評価手法の選択肢は多い。

政府による中小企業に対する金融支援という性質を考慮すると、応募資格があらかじめ定められているケースが多いことから、セルフセレクションの問題が発生する。しかし、セルフセレクションが生じている標本であっても分析は十分可能であることが指摘されている。例えば、DID や PSM、操作変数法はセルフセレクションの問題が発生している場合でも使用可能な手法である。

ただし、各手法にはその前提条件や長所、限界があることを認識しておく必要があるだろう。また、データの整備状況やプログラムの実施状況により、プログラムの効果を厳密に計測することが難しいことも認識する必要がある。政策の原資となる税金を効果的に使用しているか否かを知るためにも政策の効果を正確に計測することが理想的である。しかし、既述のように、現実的な問題として多少の誤差が発生することを認識したうえで評価を行うことが望まれる。

開発途上国では、国際機関による援助の策定時に評価を行うことを計画している場合がみられ、プログラム評価は比較的良好に行われるようになった。しかしながら、国際機関の援助プロジェクトでない場合、プログラム評価にはいくつかの困難が伴うことが想定される。最も深刻な問題は、データの取得であろう。開発途上国においては、評価に必要なデータが十分に蓄積されていないことが多い。プログラムの策定時点で評価を計画している場合であっても、データを収集することには困難がともなう。例えば、プログラムの実施中に対象者がグループから脱退したり、さまざまな要因によって介入群と対照群の質を維持できなくなる場合もあるだろう。したがって、開発途上国を対象とした分析は不完全、多少の誤差が生じる可能性があることは否めない。収集可能なデータで、いかに工夫して評価を行うかという視点が必要となる。

(6) 中小企業の財務データを用いた分析では、取締役会にプロミトラが含まれているほど政府の金融支援にアクセスしていることが明らかになった。これらの企業では、担保はある程度保有しているものの、業績はあまり良好ではない。また、政府の金融支援は中小企業の雇用や売上の増加には目立った効果をもたらしていないことも判明した。これらの分析結果より導出される政策インプリケーションは、次の3点である。第1に、政策評価を定期的実施して支援の改善に結び付けることである。第2に、金融支援は中小企業のビジネスを軌道に乗せるように設計すべきである。第3に、経営指標の面から支援を打ち切る基準（いわゆる卒業要件）を設定し、信用保証を利用した商業ベースの銀行借入に移行できるように制度設計を行うことが望ましい。

<引用文献>

Small and Medium Enterprise Corporation Malaysia (SME Corp.) (2012) *SME Masterplan 2012-2020*, Kuala Lumpur: SME Corp.

World Bank (2012) "Impact Assessment Framework: SME Finance," World Bank, October 12, 2014

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計5件)

中川利香 (2016) 「政府の中小企業向け直接貸出の効果に関する実証分析 先行研究レビュー」『経済論集』(東洋大学経済研究会) 査読無、第42巻第2号、pp. 53-69.
<http://id.nii.ac.jp/1060/00008520/>

中川利香 (2016) 「マレーシア中小企業の特徴に関する予備的分析」『経済論集』(東洋大学経済研究会) 査読無、第42巻第1号、pp. 1-21.
<http://id.nii.ac.jp/1060/00008372/>

中川利香 (2015) 「マレーシア開発金融機関の改革と貸出動向」『経済論集』(東洋大学経済研究会) 査読無、第41巻第1号、pp. 1-15.
<http://id.nii.ac.jp/1060/00008055/>

中川利香 (2015) 「マレーシア中小企業の資金調達環境に関する考察 2000年以降を中心に」『経済論集』(東洋大学経済研究会) 査読無、第40巻第2号、pp. 37-54.
<http://id.nii.ac.jp/1060/00006942/>

中川利香 (2014) 「中小企業マスタープランにおける新フレームワークの導入 マレーシアの事例」『経済論集』(東洋大学経済研究会) 査読無、第40巻第1号、pp. 37-49.
<http://id.nii.ac.jp/1060/00006890/>

[学会発表](計5件)

Rika Nakagawa (2016) "An Analysis of Asset Holdings and Access to Loans: The Case of SMEs in Malaysia," The 2016 International Academic Conference on Business Las Vegas, October 4, 2016, Las Vegas (U.S.A.)

Rika Nakagawa (2015) "What did the SME Census of Malaysia Imply?" The 2015 Intellectbase International Consortium Academic Conference, December 18, 2015, Las Vegas (U.S.A.)

Rika Nakagawa (2015) "The Government's Commitment for Efficient Policy-Based Finance in Malaysia," The 2015 International Academic Business Conference, October 12, 2015, Las Vegas (U.S.A.)

Rika Nakagawa (2015) "The Reform of the Government-linked Banking Sector for Poverty Alleviation in Malaysia," 日本総合文化研究会 2015年度研究大会, 2015年7月4日, 大妻女子大学(東京都多摩市)

Rika Nakagawa (2014) "Access to Financing for Small and Medium-sized Enterprises in Malaysia: Recent Developments," The 2014 Intellectbase International Consortium Academic Conference, December 19, 2014, Las Vegas (U.S.A.)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中川 利香 (Nakagawa, Rika)
東洋大学・経済学部・教授
研究者番号: 60450532